

地方行政サービス改革の取組状況等(令和2年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名
230006	愛知県

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】
			全国(都道府県)委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			100.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			92.5%
公用車運転			93.5%
学校給食(調理)			97.8%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務	○	専任職員が定年退職等した場合、非常勤職員の補充に対応することとし、すべての専任職員を非常勤化していく。(平成29年度から随時実施)	35.7%
水道メーター検針			100.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			100.0%
調査・集計			100.0%

※令和2年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】
							全国(都道府県)導入率
体育館	2	2	100.0%		0		97.2%
競技場 (野球場、テニスコート等)	5	5	100.0%		0		92.9%
プール	0	0			0		95.9%
海水浴場	0	0			0		57.1%
宿泊休養施設 (ホテル、国民宿舎等)	2	2	100.0%		0		92.9%
休養施設 (公衆浴場、湯・山の家等)	0	0			0		100.0%
キャンプ場等	0	0			0		96.8%
産業情報提供施設	0	0			0		53.1%
展示場施設、見本市施設	2	2	100.0%		0		97.7%
開放型研究施設等	1	0	0.0%	行政庁舎内の施設であり、切り分けて施設管理することがかえって非効率であるため。	1	行政庁舎内の施設であり、切り分けて施設管理することがかえって非効率であるため。	28.2%
大規模公園	17	17	100.0%		0		88.4%
公営住宅	297	0	0.0%	公営住宅法に基づく管理代行制度を導入しているため。なお、指定管理者制度による委託事務に加え、入居者の決定等の権限行為を一体的に代行させることができるため、迅速なサービスの提供が可能となる。	0		64.3%
駐車場	0	0			0		84.5%
大規模公園、斎場等	0	0			0		100.0%
図書館	1	1	100.0%		1	司書職員が行う図書搬送等の基幹部分については、県の中核図書館としての運営企画、市町村立図書館の支援、カウンター業務など専門性・一体性を要する業務であるため。	12.9%
博物館 (美術館、科学館、歴史館、自然館等)	5	3	60.0%	陶磁美術館は、業務委託の大部分を長期継続契約するなどして既に経費を削減しており、経費削減効果が見込めないため。公文書館は、行政庁舎内の施設であり、施設管理の切り分けはかえって非効率であるため。	3	陶磁美術館については、県立の陶磁美術館として、高度な専門性、知識・経験の蓄積、人的ネットワーク等が必要となる学芸業務を行っているため。公文書館については、県の行政情報、これに含まれる個人情報を取り扱う業務のため。	51.5%
公民館、市民会館							0.0%
文化会館	0	0			0		92.2%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	4	4	100.0%		0		71.9%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%
介護支援センター	0	0			0		100.0%
福祉・保健センター	0	0			0		72.2%
児童クラブ、学童館等	0	0			0		85.7%

(3)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】 全国(都道府県)	
		首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	実施率	委託率
実施済	委託有	○	○	○	○	○	○	○	○	100.0%	78.7%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	○	業務改革効果	○
------	---	--------	---

(4)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	【参考】
		実施率(都道府県)
		自治体クラウド 2.1%
		単独クラウド 42.6%

実施予定		【参考】
		実施率(都道府県)
		自治体クラウド 2.1%
		単独クラウド 42.6%

検討状況

実施しない理由

(5)公共施設等総合管理計画

(注)令和2年3月31日時点における状況であること。

策定済	○	策定予定		策定予定時期
-----	---	------	--	--------

【参考】

策定割合(全国(都道府県))	100.0%
----------------	--------

(6)地方公会計の整備

(注)令和2年3月31日時点における状況であること。

統一的な基準による財務書類の作成状況(平成30年度決算に係る一般会計等財務書類)

作成済	○	作成中		作成完了予定時期
-----	---	-----	--	----------

【参考】

作成割合(全国(都道府県))	91.5%
----------------	-------